

25 静議議事第 1352 号

平成 26 年 2 月 12 日

静岡県知事 川勝 平太 様

静岡市議会議長 井上恒裕



リニア中央新幹線建設事業に関する決議について（参考送付）

平成 26 年市議会 2 月定例会において、別紙のとおりリニア中央新幹線建設事業に関する決議を議決いたしましたので、貴職におかれましては、本市議会の意をお酌み取りいただき、御配慮を賜りますよう、宜しくお願ひを申し上げます。

<連絡先>

静岡市議会事務局 議事課 近藤

Tel : 054-221-1159

Fax : 054-251-9213

リニア中央新幹線建設に伴う大井川河川流量減少予測への対応に関する意見書

昨年9月18日、静岡県及び静岡市に対し東海旅客鉄道株式会社が提出した「中央新幹線環境影響評価準備書」において、大井川上流部の河川流量が毎秒2トン減少することが予測され、これに対する環境保全措置が示されている。

菊川市をはじめ、大井川流域7市2町は、大井川の水を水道水や農業用水、工業用水、発電用水等に活用しており、この流量の減少は、住民生活、産業活動にとって重大な懸念材料と考えている。

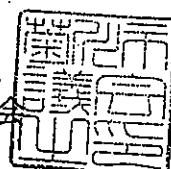
そこで、貴職が東海旅客鉄道株式会社に提出する知事意見書に、次の項目を反映されるよう強く要望する。

- 1 大井川流域全体を環境影響評価の対象とし、地下水を含む「大井川流域の水は大井川に戻すこと」を原則とした保全措置を講じることについて、環境影響評価書に記載すること。
- 2 保全措置を尽くした上で減水となる場合の代替水源の確保については、具体的な位置、方法、その確実性の根拠及び水利権の所在等について環境影響評価書に記載すること。
- 3 大井川水利調整協議会等利水団体に報告、協議を継続することにより保全措置の実効性を担保する旨、環境影響評価書に記載すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年2月24日

静岡県菊川市議会



静岡県知事 川勝平太 殿